

Title	明治期社会主義の一考察：矢野文雄と『新社会』
Sub Title	A study on the Japanese socialism in the era of the Meiji : Fumio Yano and his "The new society"
Author	鳶木, 能雄
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1993
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.86, No.2 (1993. 7) ,p.262(122)- 276(136)
JaLC DOI	10.14991/001.19930701-0122
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19930701-0122

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

明治期社会主義の一考察

——矢野文雄と『新社会』——

葛 木 能 雄

序

矢野文雄（龍溪）の代表的著作の一つであり、刊行当時は社会的にも大きな反響を呼んだ『新社会』が世に送り出されてから、およそ90年の歳月が経過した。社会主義諸国の崩壊や動揺とともに、過去のものとしていた「初期社会主義」が改めて関心を集めかけているが、そうした中でも、矢野および彼の『新社会』は日本における初期社会主義の代表的著作の一つでもあるにも拘らず、なお忘れられた過去のものといった地位と評価からは抜けでていない。

筆者は一昨年（1991年）「明治期社会主義と龍溪矢野文雄——『新社会』を中心として——」（『労働史研究』5号，1991年10月）と題する小論を発表した。その中で、矢野の生涯について、矢野が慶應義塾に入学した1871（明治4）年を起点に、明治期が終りを告げるまでの時代を10年を一区切りとして4期（修業の時代、飛躍の時代、思索の時代、円熟の時代）に分けて概観するとともに、その「第4期 円熟の時代」にあたる1902（明治35）年に公刊された『新社会』にも言及し、その思想史的・研究史的役割についても大筋を紹介した。

そこでは、『新社会』が社会主義に基づくユートピア論あるいは新社会論としては、明治30年代当時において、ほとんどがそうであった翻訳や紹介的な著作としてではなく、オリジナルなものとして公刊されたこと、そしてプロセス論を含む総合性をもつ「ユートピア」論であったことを指摘した。それは、『新社会』に関しては、日本社会主義思想史における位置付け・評価という点では、これまでは否定的ないしは消極的な立場に立つものが主流を占めていたが、そうした視点に対する批判もこめた見方からであった。例えば早くは鶴沢幸三郎（「矢野龍溪の『新社会』を評す」『社会学雑誌』1902年8月）や高橋五郎（『社会主義活弁』大日本図書株式会社，1903年）に始まり、それに続く既存の理解や研究（次の「1. 矢野『新社会』に関する研究動向」参照）がそれである。

本稿では、『新社会』を主たる対象にして、前回の拙論で試みた大筋の紹介を深めたり、肉付けしたりすることで、『新社会』ひいては矢野の再検討・再評価を試みることにしたい。

1. 矢野文雄『新社会』に関する研究動向

矢野に関する既存の紹介・研究をみると、代表作の一つである『新社会』のみか、彼の生涯についても、日本における初期社会主義思想の発展に貢献した一人であるにも拘らず、その面からさえ、意外にも深い研究は存在しなかったことがうかがえる。⁽¹⁾

たしかに小栗又一『龍溪矢野文雄君伝』（春陽堂、1930年）という伝記は存する。このことは周知のことである。同書は、矢野の存命中に刊行され、しかも矢野が副社長を勤めた大阪毎日新聞の記念出版で、著者が矢野の令甥にあたる小栗であったこと、それに応じて一貫して「先生」の敬称で書き綴られていることからもうかがえるように、批判的な側面・視点については最初から限定のあるものであった。それでも、可能な限り客観性をもたせつつ、『新社会』についても「建設的社会思想を盛る最も着実な文献」「日本における社会主義文献の鼻祖」という位置づけを与えたり、具体的に「我日本人をして、はじめて社会組織に注意の眼を向けさせ、少なくとも現在よりも、よりよい社会組織のあり得ることを知らしめた第一のものであった」などと興味のある叙述、評価もなしている。が、この伝記が矢野の存命中の執筆といった先のような制約条件もあるので、矢野の事跡を知る上では極めて有益であるにも拘らず、『新社会』についていえば、必ずしも本格的な深い研究への〈導きの糸〉となりえていない点があった。

社会（主義）思想史関係の著書類をみても、矢野と同時代の高橋五郎の前掲『社会主義活

弁』を除けば、矢野については名前を指摘する程度の扱いがほとんどで、通史的な研究書でさえも、名前すらもまったく触れていない文献が少なくない。『社会主義活弁』は、『新社会』に触発されて執筆したのではないかと考えられるほどに、『新社会』刊行直後に、同書に注目しつつ世に問うたものである。というのは、該博な知識のもとに世界の社会主義の流れを概観した後、同書の中心となる部分で矢野の『新社会』を取り上げ、日本の社会主義文献としてはもっとも大きな位置を与えているからである。そこでは、社会主義が多様なことを認めつつも、全体としてはきわめて厳しい批判が加えられるが、同様に『新社会』についても、新社会の担い手となる人物論の欠如に対する批判など概して厳しい。それでも矢野の『新社会』のみは、高橋からみても辛うじて許容範囲と位置づけられるのである。

それ以外では、比較的初期の研究に属する加田哲二『明治初期社会思想の研究』（春秋社、1933年）、『明治初期社会経済思想史』（岩波書店、1937年）などでも、また学界では高い評価を受けている太田雅夫『初期社会主義史の研究——明治30年代の人と組織と運動——』（新泉社、1991年）、それに遡る松沢弘陽『日本社会主義の思想』（筑摩書房、1973年）にしても、矢野については、ほとんど触れていないに等しい。『新社会』の社会主義思想史における意義に関しては必ずしも深い説明をなしているとはいえないが、むしろ専門研究者でない人による著作が稀に、矢野の

注（1） 矢野に関して言及することの多い著作といえば、予想されるように、慶應義塾関係のもの、新聞人関係のものである。慶應出身者として、またジャーナリストとしての矢野の評価や回想が主としてなされるものである。たとえば『慶應義塾出身名流列伝』（実業之世界社、1909年）、和田日出吉『福沢諭吉と弟子達』（千倉書房、1934年）などである。もっとも、そこでも、『新社会』については言及されないのが普通である。

生涯などについて比較的詳しく触れている場合がある。たとえば絲屋寿雄『日本社会主義運動思想史』（法政大学出版局，1979～82年）がそれで、矢野の慶應義塾入学前後を含む若干の評伝を試みてはいる。しかし、そこでも『新社会』については言うに及ばず、その社会主義思想史的意義には触れていない。

アンソロジー風のものや文献研究書、たとえば太田雅夫編『社会主義協会史——明治社会主義資料叢書——』（新泉社，1973年）、山泉進編『社会主義事始——「明治」における直訳と自生——』（社会評論社，1990年）、あるいは渡部義通・塩田庄兵衛編『日本社会主義文献解説』（大月書店，1958年）にしても、矢野については、深い説明はなされていない。まず太田編『社会主義協会史』は適切に矢野の小論2編を収録しているが、矢野に関する解説は同叢書2巻にごく僅かに触れるにとどめている。山泉編『社会主義事始』は、矢野と『新社会』については意を払いつつ紹介を試みてはいるが、アンソロジー・講座といった性格を反映してか、明確な位置付け・評価を下すという叙述はなしていない。また渡部・塩田編『日本社会主義文献解説』になると、矢野は、名前が僅かに一度出てくるのみの扱いである。そうした比較的新しい研究文献書よりも、むしろ大原社会問題研究所編『日本社会主義文献——世界大戦（大正3年）に到る——』（1929年）など古い文献解題書の方が、簡単ながら『新社会』の紹介を試みていることが興味を引く。

また、工藤英一『近代日本社会思想史』（教文館，1989）のように田口卯吉、田中正造、田村直臣ら社会思想史では矢野と同じく傍流的な人物に触れている著作でも、矢野は取り上げられていない。ましてや社会主義運動史などの社会・労働運動史文献類になると、矢

野についてはさらに言及するものは少なくなる。

社会思想史研究に関連して、経済学史・経済思想史関連の著作では、矢野の扱いは一層小さいものとなる。住谷悦治『日本経済学史の一齣』（大畑書店，1934年）、同『日本経済学史』（ミネルヴァ書房，増訂版 1967年）でも、さらには堀経夫『明治経済思想史』（明治文献，1975年）などでも、矢野についてはほとんど触れていない。

専門研究的著述に目を転じると、矢野の全体像に迫るものは皆無であるが、特定の側面からの接近はいくつか成果が散見される。石田雄『明治政治思想史研究』（未来社，1954年）、井田輝敏「矢野龍溪」（田中浩編『近代日本のジャーナリスト』御茶ノ水書房，1987年）などである。

石田氏の著作は、戦前からなされてきた明治思想史研究についても、戦後の新しい時代、新しい視野に立って問い直した先駆性の高い業績であるが、その「明治政治思想史の諸問題」の一環として矢野も取り上げられている。ただし「矢野文雄の名は、なによりも『経国美談』の著者として不朽」と説明されるように、当時の自由民権運動、さらには後世の多くの人たちに大きな影響を与えたと高い評価をされた『経国美談』を中心とするもので、『新社会』については、それほど重点的には触れられてはいない。むしろ資本主義の矛盾も生産関係の問題からではなく、たんに分配の問題として扱っている矢野の認識、あるいは「コムニズム」や社会主義に対する矢野の理解の不十分さ、天皇制にもつながる「立憲帝政」の美化といった認識も与かって、『新社会』の社会主義的な意義については限定的・消極的な評価である。また井田氏の「矢野龍溪」は、基本的には石田氏の論調を

引き継ぎつつ、『新社会』の社会主義思想史における評価に関してはさらに否定的である（この点の詳細については後述）。いずれも矢野について、研究者の目で接近した注目すべきものではあったが、『新社会』についてはそのもつ新しさ、日本社会主義思想史における役割について積極的に評価する位置付けをなすに至るものではなかったことが興味を引く。

矢野と『新社会』の積極的評価ということでは忘れられないのは、むしろ前稿ですでに触れたように、社会主義者たちであろう。

『新社会』刊行当時の社会主義者、たとえば堺利彦による、やや大袈裟なまでの『新社会』の高い評価、幸徳秋水による「同志」といった矢野に対する扱い、後になるが『解放』（第6巻2号、1926年1月）の「ユートピア」特集号における守田有秋の『新社会』についての概略的な紹介と「近代の日本に於て、初めて一種の価値あるユートピア物語とも云ふべきもの」といった評価などのように、研究者よりも実践に関わった者の認識の方が矢野と『新社会』の大きな役割を適切に理解していたともいえる⁽²⁾。それは、初期社会主義者たちが直感・実感として、矢野の『新社会』に彼ら自身の社会主義の理想と同質ないしは近似したものを嗅ぎ取ったからであろう。とはいっても、堺、片山、幸徳などの場合、体制の側ないしは時代の主流にのったことのある矢野を彼ら社会主義者と同列に位置づけ、評価することで、当局の弾圧姿勢に対して意

図的に防壁を築くように、また一般には啓蒙するのに利用した面も考えられなくはない。

しかるに、一昨年に至り、野田秋生氏の論文「矢野竜溪『新社会』についての走り書き」（『航跡』11号、1991年11月）が発表された。野田氏の論文は『新社会』について本格的に触れた労作とあってよい。野田氏の論稿では、後述するように『新社会』の社会主義思想史における評価は明確にされないものの、資本主義生産に対する矢野の認識など社会主義思想史における評価の基礎となる『新社会』の内容についての検討がなされている。同稿の発表は、筆者が矢野文雄論を発表した直後のことでもあり、ようやく新しい視点に立った矢野研究が進行しつつある印象を受けたのであった。

そこで、以下に『新社会』の成立に至る淵源をたどった後、『新社会』に焦点をあてて、矢野と同書のもつ日本社会主義思想史における意義を検討してみたい。

2. 『新社会』の淵源

矢野の『新社会』がどのようにして成立したのかについては、定説はない。というより、そういった側面はほとんど議論はなされなかった。たとえば『新社会』に至る以前の矢野の著作の延長線上にとらえられるものなのか、それとも『新社会』がそれ以前の矢野の著作や活動と無関係に忽然と生みだされたものなのか、といった検討もこれまではなされ

注（2） 片山潜は『新社会』のみの評価としてではないが、同書刊行直前に早くも、外国向け英文記事の中で、「日本に社会主義の時は来たれり」の書き出しから始めて、矢野の社会主義的思想に注目し、これを中庸を行く穏健な社会主義者（moderate socialist）と位置付け、高い評価を明らかにしていた（「Zeitsgeist」欄、『労働世界』1902年5月）。これは、矢野と初期社会主義者との距離や関係、あるいは日本社会主義（思想）史における矢野の位置を考える上でも興味を引く記事である。

てはいない。その点では、既存の研究は、『新社会』を矢野によるそれ以前の著作や活動とのつながりを否定はしていないものの、積極的に認めるものではなかった。筆者の現在得ている理解は、たしかに矢野にとっても社会主義というまったく新しい課題への取組みであるだけに、なにもかも継続性・連続性の視点でみることは不可能であるが、『新社会』を彼のそれ以前の著作の延長線上で理解できる部分もあり、むしろその部分が従来軽視されてきただけに重視したいというものである。

時代に敏感なジャーナリストの目を持った矢野は、それぞれの時代時代にタイムリーな著作をものにしたように、明治30年代に至ると、興隆してくる社会主義への熱い期待と眼差しとに注意を払いつつ、一般の社会主義者や研究者の行う欧米の著作の紹介的な啓蒙書としてではなしに、オリジナルなものとして独自の構想のもとに『新社会』を描き上げた。もちろん、そうしたジャーナリズム的な視点の連続性ということもさることながら、矢野自身に一貫する〈思想の連続性〉で把握することもできるであろう。というのも、早くも1882（明治15）年の『人権新説駁論』の中に、『新社会』の基底に位置するもの、あるいは萌芽になるものがすでに存在するのではないかと考えられるからである。

同書は、加藤弘之の『人権新説』（1882年）に対する反論書として執筆されたものであったが、その端々に自由民権家としての視点、たとえば権力への懐疑、競争に対する批判などがうかがえる。それだけに当時の民権家にも少なからぬ影響を与えたものであった。こ

れらの点は、『経国美談』などを経て、『新社会』にみられる資本主義的競争（随意競争）・不平等を否定する視点、あるいは個人・人間の尊重視点等にも生き続けていると考えてよいのではないだろうか（さらに言えば堺利彦ら後の社会主義者の主張にもつながるものがあると考えられないか）。つまり自由民権を土台として、その後一貫して流れる矢野の思想の源流の一つがこの『人権新説駁論』にみられるが、『新社会』をはじめ、矢野の社会主義論も例外ではないということである。

そもそも矢野の『人権新説駁論』は大隈重信に従って野に下った直後の作であり、権力・権威への懐疑、権力に一定の距離をおく当時の矢野の姿勢がうかがえるだけでなく、こうした姿勢はその後の矢野の処し方にも生きつづけると考えられるのである。官に就く場合でも、そこにのめりこむよりも、一步距離を置く〈自己流〉を守る姿勢などがそれである。『人権新説駁論』と『新社会』の関連性については（『人権新説駁論』の他の社会主義者への影響を含めて）なお今後の研究課題として残されるが、上述したような連続性の理解も可能であることをまず指摘しておきたい。換言すれば、『人権新説駁論』を出発点に、政治小説として民権家のみか、多くの人士に影響を与えた『経国美談』（1883年）、それに続く全地球を視野において日本を超え、世界に雄飛する思想に基づく『浮城物語』（1890年）などの創作が続くといってよく、こうした中にも、時代の流れにきわめて敏感な矢野の対応、とりわけ西欧列強の動きに敏感な矢野の対応がうかがえるのである。そうした〈内と外〉の、つまりナショナルなもの

注（3） 石田雄氏は本論で取り上げている「矢野龍溪の政治小説」（『明治政治思想史研究』所収、未来社、1954年）において、『人権新説駁論』と『経国美談』の関係については先駆的に言及されたが、『新社会』との関係についてはとくに言及されていない。

とインターナショナルなものとの生き生きした動きを、『経国美談』前編の圧政政府に対する抵抗から、後編の海外に目を転ずるストーリーの中にもみられるように、一連の著作を通してジャーナリストとして、また作家として読者に面白く伝達する工夫が凝らされていくところに矢野の面目躍如とした点があるのではないだろうか。まさにそうした点にこそ、近代文学の自立的展開に貢献しえた「政治小説」と「政治小説家」矢野が浮かび上がってくるのであるが、そこに流れる一貫したヒューマニズムと平等の精神が、やがて人間を中心に据える視点を伴い、かつ社会主義的諸制度を手段として位置付ける『新社会』へと結実していく〈連続性〉を指摘できると考えられるのである。

ここで、源流との関係で、これまで触れられることがなかった『新社会』の成り立ちについて言及しておきたい。それは、矢野が『新社会』を当初から創作的な物語としてではなく、最初は研究的な経済論文として取り組み、途中から小説風の構成に切り替えたことである。そのことは『新社会』刊行の翌年に出版された講話「古来理想の幸福国の種類」（『社会主義全集』1903年）に明確に述べられているところである。つまり、まず経済論文として構想したものを、途中から創作に組み替えていったわけであるが、筆者が注意を向けるのは、そのような過程を経ているだけに、矢野が研究者的な経済論文として「社会主義論」を厳密に分析し、徹底させるというのではなく、また自身の思想・理想をストレートに、かつ一貫して論ずるというのではなく、そこに〈夢〉や〈可能性〉を盛り込むことで、一方では多様性と総合性、他方では

矛盾や「奇形化」ともいえる混在性を生み出さざるをえなかったのではないかと考えるからである。

たしかに『新社会』は、事実と論理に基づく研究者の視点を保持して社会主義を客観的に紹介、論評する面も持ちながら、それだけでなく、そこに外国ですでに現実化しているのに、日本の当時の状況からみて実現が困難であるが故に「ユートピア的」といえる諸々の制度や情報を継ぎ足すように付加して全体としてのユートピア社会像を描く、いわば理論と現実を繋ぐために理想や作為もないまぜにしたといえる小説風の展開で全体を構成することになっているのである。そのような成立事情の谷間に、社会主義的ユートピア論でいながら、社会主義やユートピアとは距離のある私有財産制や政治諸制度などを部分的にであれ、肯定する面も覗かれることになるのである。

そうした見方によれば、『新社会』における矛盾の混在物の方が強く印象づけられるのであろうが、『新社会』の特徴は、それが決して中心ではない点、そしてたんなる矛盾に終っていない点であろう。というのは、矢野および『新社会』には、後述するようにあくまでも社会主義的な原理と諸制度が基本をなしているものであり、またそういった矛盾の混在物をともなう初期性、あるいは多様性や「奇形」を超えて生き続けるものが存するからである。それこそ、手段よりも本来の目的をより重視する視点、具体的には制度や仕組みよりも人間を重視する視点といってよいであろう。そういった点を確認することなしには、社会主義的ユートピア論でありながら、部分的に私有財産制度など資本主義生産関係

注（４）『経国美談』の前編と後編の落差については、石田氏の前掲「矢野龍溪の政治小説」も言及しているところである。

や「立憲帝政」も是認するといった「初期社会主義」にしばしばみられる不十分さや矛盾を的確に受け止めることができないであろう。

以上のような矢野自身における思想の連続性と非連続性の問題についての明確な判断は、今後の研究課題として残さざるをえない面もあるが、『新社会』には矢野の思想における〈アンヴィバレンツ〉と明治期社会主義における〈アンヴィバレンツ〉な面が明確にみられるものの、同時にそれらを貫いて流れるものに人間の自由、平等、幸福を位置付ける視点があることをここではあえて指摘しておきたいのである。

なお『新社会』が当初研究論文として構想されたという点に関連していえば、『新社会』の淵源・系譜にも関わるものとして、当時の矢野の社会主義観の大筋が『新社会』刊行直前の1902年5月に、矢野自身の考えを述べた「社会主義談」（『労働世界』）にうかがえることも紹介しておきたい。そこでは資本主義的「自由競争」の全廃と社会主義社会でも残る自由競争の存在を指摘したり、社会主義実行における「有識者」の役割を評価したり（『新社会』の後には労働者の役割を評価するに至るが）、さらに「社会主義は必ずや近き中に実行せられて人類其の恩恵に浴するに至るべし」とまで言ったりしているのである。ただこの「社会主義」は、『新社会』にまとまる直前における矢野の社会主義観がうかがえて興味深いが、短文であり、また片山潜が記者として矢野の考えを紹介する形の文章なので、ここでは紹介するにとどめておく。

3. 『新社会』の社会主義思想史上の評価

- (1) 『新社会』の社会主義論としての位置
矢野文雄『新社会』の全体の構成は次の通

りである。

- 第1回 公園の邂逅
- 第2回 旧社会の末路 上
- 第3回 旧社会の末路 下
- 第4回 新社会の出現
- 第5回 新社会に於ける工業、商業
- 第6回 新社会に於ける農業及び創案局
- 第7回 新社会に於ける人民一般の生活
- 第8回 新社会に於ける法律、教育
- 第9回 新社会に於ける政治、歳出入
- 第10回 新社会に於ける通貨、事業、輸出入
- 第11回 新社会の未来、世界平和の保障
- 第12回 新社会に入るの注意

このように工業、商業、農業、政治、法律、教育、金融、貿易、一国を超える世界の平和などにわたり、かつそこにおける「人民一般の生活」を考え、さらに旧社会から新社会への経路も示すといった具合で、全体の構成・流れをみるだけでも、『新社会』の展開が一つの流れをもって論理的にプランされ、しかも総合性を持っていることがうかがえる。もっとも、そのことは、文学的評価にも妥当するということを意味するものではない。つまり『新社会』の文章が流麗さに欠けるとか、全体の流れ・ストーリーとしても盛り上がり欠けるといった文学的評価に属することは、ここでは殊更深くは触れない。一般的にも、石田雄氏の著作をはじめ、とくに戦後の研究的な著作にみられる『新社会』論のほとんども文学的な側面からの接近・検討ではなく、社会主義思想史を初めとする思想史、政治史など社会科学的視点からの接近・検討であった。『経国美談』など『新社会』以前の諸著作がむしろ文学的な視点・側面から接近されているのとは、好対照をなしている。それは、矢野の三大著作といわれる他の二つ、つまり『経国美談』と『浮城物語』に比べて、小説

風の組み立てと叙述に徹底しきれていず、会話中心の小説的な叙述部分と説明的・研究的部分の混交がみられること、その結果、文学作品としてみれば、やや異質な部分が存していることにかかわっているのではないか。それは、『新社会』刊行直後に彼が講話として発表した前述の「古来理想の幸福国の種類」（前掲『社会主義全集』所収）において、『新社会』がもともと経済論文として発表するつもりであったものを急に小説風の仕立てに変えたと説明していることと無関係ではないであろう。本稿でも、文学的関心・側面から接近することが課題ではなく、あくまでも社会主義論・ユートピア論の展開に関して言及することが課題である。

ところで、既存の『新社会』に対する評論・研究は、主に社会主義思想史上におけるその位置付けに論議を集中してきたといつてよい。しかも、これまで論者の多くは『新社会』に対して限定的ないしは否定的な評価を下すものであった。

たとえば石田氏は、分配における不公平の是正に『新社会』の力点があり、生産関係に関しては資本主義的在り方を是認する面が強いと評価されたり、また「立憲帝政」の受容と社会主義認識の在り方の矛盾も鋭く指摘された。この指摘、批判は、『新社会』に対する研究的な分析、評価がきちんとなされず、社会主義者による好意的な評価が先行していた当時としては適切なものであり、大きな検討課題を投げ掛ける意義があったといつてよい。

それに続く紀田順一郎氏も社会主義文献としての位置付けでは否定的である（『明治の理想——反動ナショナリズムのシンボル——』三一書房、1965年）。また井田氏も、社会主義思想史の系譜における位置についてのみでな

く、自由民権の抵抗の系譜としてもきわめて否定的な評価をされた。ことに井田氏は、ロシア革命後の矢野の社会主義的対応にまで議論を拡大して、「生産部面」での私有財産の優位性が矢野の根幹にあったこと、また石田氏の論点を引き継ぐように日本の天皇制を念頭においたと思える「立憲帝政」を社会主義化の担い手・推進力として矢野が評価し期待していたことを取り上げ、「至極楽観的な思考態度」で、「自由民権運動のために万丈の気焰を吐いたあの民権の使徒矢野の凜乎たる形姿は、もはやここに一片だにその面影をとどめてはいなかった、とみなければなるまい。」「結局のところ『経国美談』の作者としてのみ、はじめて永く、その不朽の芳名を竹帛に垂れることが可能だったのである。」ときわめて厳しい評価を下されている。

さらに最新の野田氏の研究は、石田氏、紀田氏、あるいは先の井田氏らの主張を引用しつつ、かつ『新社会』の内容分析を行いつつも、しかし「社会主義について、また特に明治社会主義についての知識をほとんど持たない私に、竜溪の『社会主義』を日本社会主義思想史上に位置付けることなどできるはずもない」とされた上で、「『新社会』は読み直されてよい一冊である」と遠慮がちに示唆されるにとどまっている。

果たして矢野の『新社会』は、社会主義思想史、あるいは社会主義文献史に名を残すことのできないもの、「一片だにその面影をとどめていなかった」ものであろうか。筆者は、このような消極的・否定的にみる見方については、たしかに首肯できる面の存在も否定はしないが、現時点に立てば基本的には疑問に思う。あくまでも〈初期的〉という限定はつくにしろ、『新社会』は社会主義思想史上に、さらには社会主義運動史上に大きな位置を占

めるものであると考えたい。

上述の『新社会』について消極的ないしは否定的にみようとする評価は、矢野あるいは『新社会』が資本主義的生産関係や政治諸制度を是認しているというものであり、実際にその指摘はある程度的を射ていることは否定できないけれども、『新社会』の大筋は明らかに制度的には資本主義生産関係をむしろ否定して国有化・公有化を主張し、同時に資本主義的市場原理の根幹をなす自由競争（随意競争）原理についても否定的見解に立っているのである。

たとえば農業に関しては土地公有、漁業に関しては国家資本や魚市場の公営（公業）、その他金融、製造業等の産業・企業でも基本は公有化をもとに事業が描かれている。たしかに農業では完全な公営ではなく、3、5軒からなる「組合」や自由な活動も認めているし、漁業でも「小仕掛の漁業」を「私業」として認めてはいる。しかし基本・大筋は明らかに公営・国営に基づく構想である。また『新社会』が競争原理に批判的であったことは、「社会相殺す競争」「混乱なる競争」（『新社会』33,34頁）、「無限任放は社会一般の非難する所」（『新社会』47頁）、「旧社会に於ける随意競争の仮面を引剥き之を赤裸として其の醜悪なる相貌を遠慮なく露呈し…」（『新社会』127～8頁）などといった具合に繰り返し主張している通りである。先の土地など私有財産の〈買い上げ方式〉による公有化と各種の産業・企業の公有化の提唱も、私有財産のもたらす不公平・差別に対して批判的であったからにはかならない。この競争原理の否定は、矢野ばかりでなく、当時の社会主義者に共通する社会主義の立脚点でもあったのである。

これらの点のみからも、井田氏がいうよ

うに『新社会』が資本主義生産関係、ことに私有財産に対して一面的に、あるいはそれに大きく比重がかかるほど肯定的であったとはいえない。なるほど、矢野は資本主義生産方式や私有財産に全面的な批判をなさず、むしろ部分的には是認もしてはいる。しかし、そうかといって、それが『新社会』全体を貫く不変の主張となっているのではなく、むしろ〈競争（随意競争、無限任放）〉の排除、土地の公有、鉄道、銀行などの国・公営化などを軸に、資本主義生産方式を制度面からは原理的には否定する立場も明確なのである。『新社会』刊行の翌年に世に送り出された幸徳の『社会主義神髓』、それとほとんど同時期に出版された片山潜の『我社会主義』にも、今日の社会主義論からすれば遅れた認識、ずれた認識が多々みられるように、説明や主張に不徹底さや不十分さがみられるのは〈初期的〉著作には避け得ないことである。その点を考えたなら、ある程度の寛大さは必要ではないだろうか。

加えて、この初期性・不徹底性に対しても、矢野の「主張する『社会主義』それ自体が、いってみれば奇形化をまぬがれなかった」と井田氏は批判的であるが、これとても、最近の社会主義諸国の崩壊や動揺という現実をみれば、矢野に対してたんに理解の遅れや「奇形」的理解とばかり言えない評価も可能である。つまり私有財産の否定など制度の社会化を絶対化・目的化して、人間なり人間性なりを手段化するといった、その後のある種の社会主義とは異なり、むしろ制度の社会化さえも、目的である人間の自由や幸福のための手段と解する結果、制度面の資本主義生産関係に対しては不徹底な、あるいは混合的な理解・構想に止まったともいえるのである。

このような矢野の社会主義理解にみられる

〈初期性〉は、社会主義論が根本から再検討されようとしている今日の眼からみれば、たんなる初期性・時代遅れとばかりいえず、彼が制度・仕組よりも、真の目標である人間の自由や幸福を優先する理解に立っていたことの反映とも理解しなおすこともできるであろう。こうした点は、矢野の主張の至るところにうかがえる視点である。たとえば社会主義よりも、当時であってははるかに広く受け入れられていた民主主義制度もそれ自体は手段にすぎないとする、当然のことながら忘れられがちな主張などがそれである。まさに現在にも生きる視点であるが、この点に関連して「立憲政体といふものは早く言へば人民に幸福を与えやうといふ一つの道具立に過ぎないので幸福其物では無かうと私は思ふ。」（『社会講演』労働新聞社、1902年）とまで、彼が明快に言いきっていることも想起される。また「生産機関の共有を論ずる者は社会主義といふて宜敷い。唯だ枝葉の小なる点に於いて一致することのできぬのは仕方がない。而して生産機関を共有にしたならば従来のあの事業はどうなる乎、斯ういふ弊害は起ころぬ乎、この点如何、あの所はどうと種々の方面から考へて見るのが即ち社会主義の研究です。」（『社会主義の経済』『社会主義』第7巻25号、1903年12月）とも述べて、生産機関など制度の社会化を絶対視しないで、それが社会主義の柱であるとしても、そのもたらす弊害や問題、さらには柔軟な対応の必要に矢野は注意を向けていた。つまり当面の課題が制度の変革であっても、その根底や目標に人間の自由や幸福が存することを明確に認識していたといつてよいのである。

以上に関連して、『新社会』がその当時において既存の、ないしは先駆的とされたいろいろの国の社会や政治の在り方や制度を多く

援用していること、あるいは「立憲帝政」などを受容していることに対しても、先の論者たちは、『新社会』のもつユートピア論・社会主義論としての位置付けからすれば、「奇形化」した理解、「至極楽観的」などと消極的ないしは否定的な見方を提示している。それについても、たしかに井田氏らの言わんとすることは理解できなくはないが、筆者は必ずしも全面的に同感することはできない。むしろたんなる夢や飛躍としてではなく、現実を土台に、そこから〈新社会〉への移行や発展を考えたことから、プロセス・移行論を重視し、非現実的な方法や暴力的な方法ではなく、現存する「立憲帝政」との調和を考えたり、買い上げ方式による社会化を構想したり、また「コオペレーション」、社会保険といった他国ですでに実施されている方法や制度、あるいは選挙制度など既存の政治方式にも依拠することになった点を読み取りたい。

これらのうち「立憲帝政」にとくに批判が集中するのは当然で、私もその批判をかなりのところでは受け入れるものである。しかし、これとても矢野を擁護できる面もあると考えている。批判的なこれらの論者は触れていないが、矢野は『新社会』で「貴族」の存在や「中央集権」も肯定しているのであるが、その際、矢野は「百事に於て普通人民の権利を侵害するの特権は一も之れあることなし」（188頁）といっているように、特権的な「貴族」ではなく、人民の自由や幸福と調和できる存在を考えていたのであり、中央集権にしる、「一国一税」を基礎にすべての国民の公平・平等や「簡素化」からの構想であり、明治の絶対主義的な自治・自治体あるいは人民を従にみるものではないのである。同じく、「立憲帝政」にしろ、「君民」が「一家」のごとく存在・調和し、帝王は人民本位に施政に

取り組む存在として、また前述のように政治制度そのものが人民の幸福の用具として描かれている。そういった「立憲帝政」と普通選挙を接ぎ木したような視点そのものが「至極楽観的」で美化しすぎていることはいうまでもないが、しかし当時は敢然と存在する天皇制に対して、ほとんどの社会主義者は避けて通っていたのであり、それを避けないで社会主義論を構想するとなると、矢野のような楽観論・美化論に傾きかねず、それをただちに全面否定することもできないのである。

このようなことから、矢野の「楽観性」は肯定するとしても、表面的な言葉じりのみから評価することは危険であることも指摘しておきたいのである。

当時、島田三郎や安部磯雄らも、社会主義を紹介するだけでなく、その日本における現実化・実現の可能性という問題にも強い関心を抱いていた。それでいて、彼らは美化され理想化されたほど強い憧れの対象である遠大な新社会と現実のギャップを埋めることもできないでいたのである。たとえば安部は「社会主義は空想に非らず」（『労働世界』17号、1898年8月）を強調し、さらに島田は『社会主義概評』（1901年）において、その「結論」の前の章、つまり終章にあたる第34章に「社会主義の兆」をあてて、社会主義の具体化が非現実的な夢や遠いユートピアではなく、実現に期待をかけていたほどである。ことに島田の著書は1901年10月の刊行であり、矢野と彼の関係を考えてみると、まさに『新社会』刊行直前の発表であって、矢野は、実現可能性を探る島田の呼びかけを受けとめるかのように、日本における社会主義に託された理想社会の具体化・現実化を一つの可能性・実験として創作にまとめ上げたともいえるのである。

それだけに、現実との断絶・飛躍よりも、その繋がりを考慮しながら、やがて旧制度となるはずの資本主義的生産や政治の一面を是認するといった側面もでてきたのではないかと考えることもあながち見当違いとばかりいえないであろう。

かくして筆者は、矢野の『新社会』が、社会主義的なユートピア論としてみれば、たしかに多くの矛盾点を含んでいることは否定しないが、その矛盾「奇形」と思われるものが社会主義社会の崩壊や動揺した現在の新しい時点からみれば、むしろ積極的な意味さえ持っているようにも映るので、社会主義思想史上において忘れることのできない著作であることには変わりなく、日本における先駆的であると同時に、出色な社会主義文献と位置付けたい。この点では、むしろ専門研究者ではない社会主義者の堺、幸徳、片山、守田ら、そして矢野と時代を共にした三宅雪嶺⁽⁵⁾らと共通の共通の認識に立つものである。

(2) 『新社会』の先駆性と現実性

矢野が『新社会』を発表した前後、そしてそれに続く時期には、多くの社会主義文献が刊行されているが、そのなかでも、筆者は、以上のような見地から『新社会』が日本社会主義思想史に残る先駆的な著作であると考えている。制度の社会化を土台にしつつ、同時に公式的な理解にこだわらずに人間の自由や生活の安寧・幸福を構想しているからである。そういった評価の説明として以下の諸点を具体的に挙げることにしたい。

先ず第1に、『新社会』はたしかに西欧の先駆的著作の影響を受けたものの、翻訳や借り物としてではなく、初めてオリジナルなものとして提示された社会主義的なユートピア

注 (5) 三宅雪嶺『同時代史』第4巻（岩波書店、1979年）参照。

論であったことである。明治30年代前半はもちろん、中盤に至ってもなお社会主義関係の著作は翻訳・紹介の段階を出なかったが、そういった中でも矢野はあえて日本社会で展開されるべき独自の社会主義的ユートピア論を展開してみせたのである。

この『新社会』に導かれるように、エドワード・ベラミー（平井広五郎訳『百年後之新社会』警醒社書店、1903年）やウィリアム・モリス（堺利彦訳『理想郷』平民社、1905年）のユートピア論が翻訳・紹介されることになる。この系譜については今後の研究課題ではあるが、ここであえて〈導かれるように〉と言うのは、先にみた『解放』の「ユートピア」特集における『新社会』の扱いに加えて、ベラミーの〈社会小説〉と銘打たれた『百年後之社会』の刊行に際しては、矢野は序文を依頼され、巻頭に小文を寄せているが、その点のみでも、後に続くユートピア論に矢野および『新社会』の与えた影響の大きさや位置が推測されるからである。

第2に、総合性を持つ理想社会論であったこと、つまり現実批判をもとに、理想社会への到達方法、理想社会における政治、経済（工業、商業、農業、漁業）、財政・金融、司法・法律、教育から、平和問題、国民の生活、文化、芸術、娯楽に至るまで視界に入ったユートピア論であったことである。そこでは、たとえば国民の生活を取りあげても、「新社会には個人に対して幾んど慈善をなすの地なし」（149頁）などと貧困はもはや問題でない

という前提に立って、経済的・物的生活のみでなく、労働時間の短縮（8時間労働論）と文化・芸術・余暇の享受にまで目を向けており、そのような意味でも、総合性がうかがえるのである。

第3に、新社会における生活の面で、彼は社会保険を来べき新社会の重要な制度のひとつとして位置づけていることである。もちろん社会保険は社会主義そのものではないが、当時の日本にあっては、まだ遠い夢のような制度であり、実際に社会主義者もまだ社会保険を正確には理解していなかった段階なのである。⁽⁶⁾ そういった時期に、社会保険などを援用したところにも、社会主義の誤った認識というよりも、むしろ公式にこだわらぬ新しさを教えられるであろう。矢野は『新社会』刊行の直前に公けにした『矢野龍溪・時事意見』（東京堂書店、1902年4月）において、すでにドイツおよびスイスの社会保険を詳しく紹介しており、社会保険に特別の関心を払っていたことがうかがえるのだが、この点のみでも新しい西欧の動向にきわめて敏感に進取的に対応していたことがうかがえるし、そのように西欧に現実には展開されていた諸制度でも、日本の現実からみれば目標や理想の位置にあるものも、彼は活用してユートピア論を組み立てたのである。

第4に、『新社会』が基本的には個人・人間尊重視点に立っていることである。新社会構想の基底に自由競争の排除が存しているのであるが、矢野が自由競争というものが人間本

注（6）『新社会』刊行前の片山潜らの『労働世界』にも（43号、1899年9月、50号、1899年12月など）、短文ながら、いくつか社会保険に関する紹介的な記事がみられるが、矢野がなしたような深い説明を加えたものではなかった。なお明治20年代以前の日本における社会保険の理解については、西村万里子「日本における社会保険論の導入・展開過程」（『三田学会雑誌』84巻3号、1991年10月）に詳しい。なお同稿には、明治30年以前に主題があることもあって、矢野に関する言及はない。

来の在り方と相容れないと考えていること、また先に触れたように経済・物的面の充実のみか、文化、芸術まで含めて広く人間とその生活を考えていたことにも、現代にも生きる人間尊重の視点をみることができるのである。

ただし上記の4点について、すべてを手放しで評価するというのではない。たとえば普通選挙にしても、矢野の念頭には男子普通選挙制度しかなかったように、また社会保険やビスマルクの理解にしろまだ概略や青写真程度のものであったように、現代の視点からみたら疑問もあって、限界をもったものであった。しかし、当時の社会状況と重ね合わせてみたら、矢野の理解や構想は現実をはるかに超えるものであったし、その持つ先駆性の方にこそ、筆者は評価の目を向けるのである。

ここで、プロセス論・移行論にまで触れた着実性のあるユートピア論であるという本稿の評価についてもう少し言及したい。

すでにみた『新社会』を比較的詳しく取り上げている論者たちにある程度共通する理解・評価は、『新社会』の楽観性、非現実性という点である。しかし、もともとユートピア論が楽観的、非現実的であるのは当然であり、当時の日本の政治・経済の状況を考えたら、社会主義どころか、普通選挙でさえまったく受容されるはずもなかった段階であったことは改めて断るまでもない。この点で、矢野の『新社会』を楽観的にすぎる文献の一つとして片付けるには、少なからぬ疑問を感じる。たしかに矢野の考えた新社会像、農業、経済、金融、法律、国民の生活の在り方、そこに至る担い手・推進力の理解にしても、明治30年代の日本社会ではなお現実性は欠けていたこと、とりわけ天皇制と来るべき新社会の問題にしても、核心的な議論は避けつつ、「帝室」「帝王」を美化ないしは余りに善意に解釈す

ることで、基本的には是認し、受容していること、ドイツにおけるビスマルク政治の実態の理解が欠如していることなど、現在の視点からすれば、楽観的にすぎたり、精密な詰め点で疑義をはさまざるをえない視点や理解が多々存することは否定できない。にもかかわらず、そういった条件下にも、『新社会』は仕組み・可能性としてであれ、実現のプロセスまで提示してみせたユートピア論であり、また政治、経済、社会の在り方などでも、どこかに実現可能性を含ませたものであった。

『新社会』の構成・流れをみても、ウィリアム・モリス（堺利彦訳『理想郷』[平民社]は1904年の刊行、のち堺訳『無我有郷便り』などと版を重ねる）などのように現実とのつながりがない、たんなる夢の中の話しとしてではなく、また現実には足がついていない飛躍としてではなく、たとえ当時の日本の為政者や支配階級の思想や行動からはたしかに受容しがたいか実現しがたい夢物語であり、遙か遠い社会の物語に過ぎなかったとしても、矢野は、そういった日本の状況からも仕組みや理屈としては可能性を期待させる方法を考えてみせたのである。そのために統計数値や事例を引くときも、現実には世界のどこかですでに実現していることどもを活用する努力を繰り返しているのである。そこにもまた、『新社会』の特色が存在しているといつてよいであろう。

たとえば、資本主義から新社会への移行の方法としては土地等を没収などの暴力的な方法ではなく、買い上げ方式をとろうとしたこと、同様に経済面では全体的な組織運営形態に欧米で実行されていた「コオペレーション」の方式を提起していること、「農工商業皆な国家の一手に帰し」（217頁）てはいても、営利・理財に無頓着でいいのではなく、「理財のことは自然の天測」といった現実的な理解

をしていること、個々の企業の役員の選出でも「革命的な」方法ではなく、労働者の「人民選挙」、つまり普通選挙という当時においては大胆な発想であるが、穏やかな方法を提起していること、たとえば政治の在り方としては平等な参加方式として、当時は最先端をすすんでいたニュージーランドなどの在り方も〈新社会〉の要素を持つ国として引例していること、国民生活の保障では現実にドイツで成立して間もない社会保険を援用しようとしていることなどを挙げることができるだろう。

これらの例からみても、矢野の〈新社会〉論を矛盾点のみ指摘して社会主義論としては否定的に評価したり、またたんに楽観的・非現実的なものと片付けたりすることはできないように考える。まだ社会主義運動も緒についたばかりの明治30年代の前半から中盤にかけての時期には、社会主義者たちは、社会主義の啓蒙に力点を置く対応に追われており、日本における社会主義の具体化・現実化などを考える余裕がなかったのに比べると、運動から一步距離を置いて時の流れを眺めることのできた矢野は、むしろその叙述・展開を楽しむように、「もし日本で社会主義を現実化するとしたら」というところまで考慮しつつ議論を展開しえたと理解することもできるであろう。そこに『新社会』の苦心もあり、進歩的インテリゲンチヤ、さらには小説家・矢野ならではの興味と狙いもあったのではないだろうか。このような〈現実性〉が一因となって、高橋五郎（前掲『社会主義活弁』）のように社会主義を批判・否定する立場から社会主義を研究したものにも、矢野の『新社会』はぎりぎり許容範囲という評価を可能にさせたのではないだろうか。

結 び に

ようやく矢野文雄研究が端緒につきつつあるとはいえ、彼も、その著『新社会』も、一般的には現在もなお忘れられた存在に近い。殊にここで取り上げた『新社会』に対しては、これまで消極的、限定的評価の方が目だってきたといつてよい。

しかるに、『新社会』の意義、役割に関連することのうち、総論的な面にしぼっても、先述の通り創作方式に徹底しているとはいえないが、小説風の独自の構成と内容の大筋のみからも、たんなる紹介や翻訳を超えるものであったこと、また具体的にたとえば将来社会の生活の在り方一つを取り出しても、たんに経済的に生存を保障されるだけでなく、方式として社会保険の認識と活用を提起したり、早くも生活の中に芸術・文化まで取り込んだ見方をしたりしていることがうかがえる。それらからだけでも、時代を越える『新社会』の創造性と総合性を汲み取ることができるし、当時の社会主義論の中ではきわめて先駆性の強いものであったことが評価できる。さらに制度の社会化のみにこだわらずに、むしろ社会主義者が一般的にはもっとも大切にしたい〈制度の問題〉を手段の位置におき、その先にある目的をめざして個人＝人間の尊重、競争原理の排除の視点などを重視した理解を考えると、当時あってはもちろん、現代の社会主義論においてもなお参考にしうる視点や側面等ももっているといつてよいだろう。

矢野および『新社会』のその後への影響については、先に堺利彦らへの影響、ベラミーなどの著作の導入への先駆けといった程度のことを述べるにとどめたが、当時の社会主義者、ジャーナリズムへの影響はきわめて大き

いものがあった。ほどなく実践運動に入る前夜にあった日本の初期社会主義(者)に、『新社会』は大きな自信を与えたのであり、日露戦争とともに社会主義者が実践に踏み出る踏み台の位置にも立っていたと言える。

この点に関連して、矢野と社会主義者(運動)の交流については、この小論で紹介した既存の諸研究文献はまったくといってよいほど触れていないが、実は矢野は社会主義者との交流も深いものを持っていたのである。⁽⁷⁾矢野および『新社会』の理解、評価には、今後この点に立ち入ることも欠かせないであろう。ただ矢野は、その後の社会主義運動の実践には直接関与することはなくなっていく。この点に関連して「案を得るも、強て実行するを

欲せず、政党に、新聞に、文学に、社会政策に、一步若くは数歩人に先んじつつ、其の成果を見ずして去る」(矢野文雄『龍溪随筆』東亜堂書房、1991年)に寄せた三宅雪嶺の言が想起されるが、社会主義についても、矢野は早期に種を蒔きながら、その実の成育は見届けられないまま、むしろその陣営から離れて行くのである。

ともあれ、このように日本の社会主義思想史、人間の生活史を考える場合、矢野文雄、そして『新社会』は今も忘れてはならない人物であり、著作なのである。

(経済学部助手)

注(7) 矢野は研究会や講演会で社会主義者と顔をあわせるだけでなく、堺利彦らとは個人的にも深い交流をもっていたことは、1904年7月に堺が出獄した折りに出獄見舞いに「大きなカステラ」を届けていること、『平民新聞』35号、1904年7月10日)あるいは幸徳秋水が入獄した折りには書物の差し入れをしていること(1905年3月26日付幸徳の堺宛書簡)からもうかがえよう。